

令和7年白川町議会第2回臨時会会議録

1. 応招年月日 令和7年7月9日（水）午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議員派遣について

日程第4

議第33号 白川町議会議員及び白川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

3. 出席議員 1番 三戸勝徳議員、 2番 杉山哉史議員、 3番 伊佐治優議員、
4番 田口守也議員、 5番 佐伯好典議員、 6番 梅田みつよ議員、
8番 渡邊昌俊議員、 9番 藤井宏之議員

4. 欠席議員 7番 今井昌平議員

5. 説明のために出席した者の職氏名

町 長	佐伯正貴君、	副町長	安江章君、
教育長	鈴村雅史君、	総務課長	大岩裕樹君、
企画財政課長	西野仙幸君、	庁舎整備室長	竹腰耕太郎君、
振興課長	渡口彰規君、	町民課長	長尾茂気君、
保健福祉課長	長尾ひろみ君、	農林課長	安江宏行君、
建設環境課長	中村豊君、	教育課長	鈴村幸祐君、
会計管理者	三ツ石克明君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	今井秀明君、	書記	田口栞君、
書記	額額真梨君		

7. 会議の経過

（議長 9番 藤井宏之議員）

議 長

おはようございます。

令和7年白川町議会第2回臨時会ということで、議員各位、また執行部の皆様方にご参集をしていただきまして、誠にありがとうございます。

ちょっと最初に冒頭ですけども、報告をさせていただきますけども、7番の今井昌平議員ですが、体調不良ということで、7月4日に欠席届を出していただいておりますということで、現在自宅で療養してみえると思いますけども、1日でも早く回復をしていただいて、また復帰していただくことを願っております。

それから一昨日ですかね、一昨日から三川で鮎釣りの友釣りの方が行方不明になっているということで、今は第3分団、また第1分団にも出ていただいて、今、搜索をしていただいているということでもありますけども、これからそうした事故もあり得る話ですけども、1日でも早くご家族のもとへというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、この東海地方の梅雨も明けたけども、かなり暑い毎日が続いておりますので、どうか皆様、体調管理、また、暑さ対策には十分気をつけていただいて、日常生活をしていただきたいと思います。

また、昨日も昨晚、相当雨が降りまして、特に白川町、そして東白川村、加子母の方で相当降ったということで、下呂白川線も通行止めだったということです。

私の方の黒川は通行止めにはなりませんでしたが、それなりに水量が出ていますので、これからそういったことが日常続くのかなというふうに心配をしております。

どうかいろんなことを、気をつけていただきたいと思います。

冒頭にあたり、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

議 長

ただいまから、令和7年白川町議会第2回臨時会を開会します。

会議に先立ち、事務局長をして諸般の報告をさせます。事務局長。

(事務局長 今井秀明君)

事務局長

令和7年6月13日、第2回定例会以降の諸般の報告をした。

なお、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分された、報第7号「損害賠償の額の決定」について、町長から報告がありましたので、その写しを配布しております。また、6月26日に実施されました、例月出納検査の結果、並びに、6月10日、18日、24日に実施されました、令和6年度事務事業に係る各担当課所管の監査の結果について、監査委員から議長あてに報告がありましたので、その写しをお手元に配布しております。

以上でございます。

議 長

ただちに本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

議 長

日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

議 長

会議録署名者は、白川町議会会議規則第 1 1 9 条の規定により、議長において、5 番 佐伯好典議員、6 番 梅田みつよ議員を指名します。

◇日程第 2 会期の決定

議 長

日程第 2 「会期の決定」の件を議題とします。

議 長

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

◇日程第 3 議員派遣について

議 長

日程第 3 「議員派遣について」を議題とします。

議 長

お諮りします。

議員の派遣につきましては、白川町議会会議規則第 1 2 8 条の規定により、お手元に配布しました派遣案のとおりとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。

よって議員派遣につきましては、別紙、派遣案のとおり決しました。

議 長

お諮りします。

本派遣案の記載事項に変更等が生じた場合の修正を、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。

よって記載事項に変更が生じた場合の修正は、議長に一任いただくことに決しました。

◇日程第 4

議第 3 3 号 白川町議会議員及び白川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議 長

日程第4 議第33号「白川町議会議員及び白川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

説明を求めます。総務課長。

(総務課長 大岩裕樹君 登壇)

総務課長

議第33号「白川町議会議員及び白川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

議第33号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。よって、議第33号「白川町議会議員及び白川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

以上をもって、本臨時会に付議された案件は、全て議了いたしました。

議 長

これをもちまして、令和7年白川町議会第2回臨時会を閉会といたします。

ご苦勞様でした。

(午前10時12分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員